

第1回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

日 時 平成22年4月21日（水） 午後2時から
場 所 区役所7階 庁議室

1. 開会
2. 区長挨拶
3. 委員の紹介【資料1】
4. 会長・副会長の選出について【資料1】【資料2】
5. 運営協議会の役割について【資料3】
6. サービス部会の設置について【資料2】【資料3】
7. その他報告事項【資料4】【資料5】
8. 閉会

【配布資料】

- 【資料1】平成22年度墨田区介護保険事業運営協議会委員名簿
平成22年度墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会委員名簿
平成22年度地域包括支援センター運営協議会委員名簿
- 【資料2】墨田区介護保険事業運営協議会設置要綱
墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会設置要綱
墨田区地域包括支援センター運営協議会設置要綱
- 【資料3】墨田区介護保険事業運営協議会所掌事項
- 【資料4】平成22年度運営協議会等開催予定
- 【資料5】墨田区介護保険事業の概要

第1回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

氏 名	所 属	出欠
◎平岡 公一	お茶の水女子大学教授	出席
○廣瀬 真理子	東海大学教授	欠席
石川 幹夫	すみだ医師会	欠席
三好 克則	向島歯科医師会	出席
柳 正明	墨田区薬剤師会	出席
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	欠席
古畑 元資	墨田区柔道接骨師会	出席
大屋 善次郎	墨田区民生委員・児童委員協議会会長	出席
今 牧 茂	墨田区社会福祉事業団事務局長	出席
庄 司 孝憲	墨田区社会福祉協議会事務局長	出席
羽生 隆司	特別養護老人ホーム はなみずきホーム施設長	出席
今 川 和夫	すみだ福祉サービス権利擁護センター長	出席
○安藤 朝規	弁護士・墨田区法律相談員	出席
浮嶋 松男	墨田区障害者団体連合会副会長	出席
高松 一治	墨田区老人クラブ連合会会長	出席
北村 嘉津美	町会・自治会	出席
及川 栄子	墨田区介護相談員代表	出席
濱田 康子	すみだケアマネジャー連絡会代表	出席
二宮 順子	墨田区訪問介護事業者連絡会	出席
加藤 みさ子	介護保険サービス利用者	出席
佐藤 和信	第1号被保険者	出席
北村 文夫	第2号被保険者	出席
坂本 康治	墨田区企画経営室長	出席
稲垣 智一	墨田区保健衛生担当部長	出席
細川 保夫	墨田区福祉保健部長	出席

◎ 会長 ○ 副会長

事務局出席者

石井 秀和 介護保険課長
 高村 弘晃 高齢者福祉課長
 大場 寿恭 高齢者福祉課高齢者支援担当主査
 石井 一枝 介護保険課管理・計画担当主事
 中根 一人 介護保険課管理・計画担当主事

1. 協議会の開会

【事務局】 墨田区介護保険事業運営協議会開会にあたり、了解をお願いすることがある。本協議会は、審議会等の公開に関する基準に基づき公開することになっており、傍聴希望者がいる場合は、入室していただくことになる。本日は、傍聴希望者はいない。
第1回墨田区介護保険事業運営協議会を開催する。開会に先立ち、山崎昇墨田区長から挨拶させていただく。

2. 区長あいさつ

【区長】 介護保険の運営委員を快く受けていただいたことに感謝する。
本来ならば、1人1人に委嘱状を手渡しするところだが、時間の都合等で、机上配布とした。了承いただきたい。介護保険に関する話題等も沢山あるが、それだけこの介護保険制度が区民生活の中に深く関わってきていると思っている。数々の新聞社のアンケートによると、90%以上の方が、介護保険を知っている、理解しているという。それでは、現在のまま介護保険制度を維持、運営できるかと聞くと、90%以上の方が今のままでは財政的に運営は難しいと回答している。併せて今日の新聞は、全国の首長にこの制度は区市町村が運営主体としてやっていくことについてアンケートをしており、そのうち5割が区市町村ではなく、広域的に都道府県が運営すべきであると回答している。今後、介護保険制度について様々な変更があるかと思うが、今の段階では2012年にこの制度は一回見直すことになっている。どのような見直しがされるのか。
墨田区においても、第4期の介護保険事業計画期間中で今年度は中間年である。第5期に向けて介護サービスあるいは介護保険料をどうするかということを検討しなければならない。皆様には第5期をどうするか、意見等をいただきたい。なるべく介護保険制度に反映した運営をしていきたい。開会にあたっての挨拶とする。この挨拶をもってこの場を退席させていただく。

【事務局】 今回は、第1回目の協議会なので、会長が選出されるまで、事務局として、介護保険課長の石井が進行をつとめる。

3. 委員の紹介

【事務局】 平成22年度第1回墨田区介護保険事業運営協議会を開催している。本日は、墨田区介護保険事業運営協議会委員の委嘱式のほか、墨田区地域密着型サービス運営委員会委員及び墨田区地域包括支援センター運営協議会委員の委嘱式を併せて執り行なう。委嘱状により委嘱とする。委員の皆様を紹介する。今回は、介護保険運営協議会委員23名、地域包括支援センター運営協議会委員15名及び地域密着型サービス運営委員12名の延べ50名が就任する。実人数では、

前回の協議会から継続した委員が17名、新委員が9名の合計26名である。名前を呼んだら起立をお願いする。所属・役職等については、時間の都合もあるので省略する。名簿で確認してほしい。名前の順番は、正面から席の順でお呼びする。本日は、廣瀬委員、石川委員、堀田委員が所用のため欠席である。

— 席順で、氏名を紹介 —

事務局を紹介したいが、本日、国の会計検査が行われている関係で、介護保険課及び高齢者福祉課の担当係長等がこの場で挨拶ができない。次回、それぞれの会で改めて挨拶したい。

4. 会長・副会長の選出

【事務局】 墨田区介護保険事業協議会設置要綱第5条2項に基づき、会長の選出を行う。「墨田区地域密着型サービス運営委員会」と「墨田区地域包括支援センター運営協議会」の会長、副会長の選出については、それぞれの第1回会合開催時に選出したい。

本日は、墨田区介護保険事業運営協議会会長を、委員の中から1名互選することになっている。推薦はないか。

— 委員の1人より「平岡委員でお願いしたい。」の声が上がる。 —

平岡委員にとの声があったが、前回の介護保険事業運営協議会に引き続き平岡委員に会長をお願いしたいがどうか。

— 委員より異議なしの拍手 —

同意をいただいたので、平岡委員にお願いしたい。平岡委員から会長就任のあいさつをいただく。

【会長】 私は、この介護保険事業運営協議会の発足時から委員、会長を務め、その間、委員の熱心な議論、討論によって次第に協議会の議事の内容も充実してきていると感じている。区長からも話しがあったように、介護保険制度は高齢期の生活になくてはならない制度として定着するとともに様々な課題に直面し、それに対し対応が図られていると思う。私は墨田区の区民ではないが、いろんな形でかかわらせてもらっており、色々学ばせてもらう必要もある。皆様に色々な点から協力いただき、この会議の議事の運営進行に勤めていきたい。

【事務局】 会長が選出されたので今後の議事進行は平岡会長にお願いしたい。副会長の指名から願する。

【会長】 ここからは、私のほうで議事の進行をする。まず、副会長の指名だが、前回の協議会に引き続き、廣瀬委員と安藤委員にお願いしたいがどうか。

— 委員より異議なしの拍手 —

【会長】委員の同意をいただいたので、廣瀬委員と安藤委員に副会長をお願いしたい。二人に一言あいさつをお願いしたいが、本日、廣瀬委員が欠席なので、廣瀬委員については、事務局から紹介をお願いする。安藤委員挨拶をお願いする。

【副会長】私もこの介護保険について色々に関わり合いをもってきた。介護保険制度には、色々知恵を出して様々な要素が盛り込まれているが、問題はそれをいかに高齢者にとって実のあるものにするか、機能的なところの動かし方について、この間色々議論をしてきた。地域包括を中心に具体的な施策についても検討してきた。いよいよそれが実践に移されつつあり、今後色々な制度がでてくると思われるが、墨田区は全国的にみても先進的な活動を行っている。私にもなにかサポートができればと思っている。

【会長】事務局から廣瀬委員の紹介をお願いする。

【事務局】廣瀬委員は、現在、東海大学人間環境学科社会環境課程教授として、社会保障政策をご専門とし、福祉国家の国際比較研究や高齢者の医療・介護保障を研究課題とされ、忙しい毎日を過ごしている。墨田区の介護保険事業については、平岡会長とともに平成12年度介護保険制度創設準備の段階からのご縁で、今日まで、精力的に活躍いただいている。墨田区とは、個人的にも縁が深く、公式な会議だけではなく墨田区の介護保険にかかわる地域活動等にも積極的に参加し、並々ならぬ愛着をもって、日々活躍されている。

5. 運営協議会の役割について

【会長】運営協議会の役割等について、事務局より説明をお願いする。

【事務局】—運営協議会の役割について【資料3】の説明—
今後の協議会の予定だが、今年度は、本日の委嘱式を含め4回程度予定している。来年23年度は、24年度から26年度までの3年間を計画期間とする第5期墨田区介護保険事業計画の改定年度となり、6回程度予定している。

6. サービス部会の設置について

【会長】サービス部会の設置について、事務局より説明をお願いする。

【事務局】—サービス部会の設置についての説明—

【会長】サービス部会については、今までも活発に活動してきたので、引き続き活動を続けていきたい。事務局から説明のあったとおり、設置について、同意をいただけるか。

— 委員より異議なしの拍手—

同意をいただいたところで、サービス部会のメンバーについて、事

事務局から何か案は有るか。

【事務局】 サービス部会のメンバーについては、墨田区介護保険事業運営協議会の作業部会としての役割が中心なので、実務に時間をさける方を各代表分野から1～2名と考えている。今年度サービス部会は、4回程度開催する予定である。配布した一覧表の方々でどうか。本人様の了解があれば、こちらの方々でお願いしたい。

— サービス部会名簿（案）配布 —

— 特に意義がなく本人の了解があった —

【会長】 それでは事務局案のとおり、サービス部会の方々よろしく願います。次に、サービス部会長・副部会長の選出を行いたい。協議会設置要綱の第7条の2項によりまして、協議会会長の指名ということになっているので、前回同様、廣瀬委員に部会長を、安藤委員に副部会長をお願いしたいがどうか。

— 委員より異議なしの拍手 —

【会長】 委員の同意もあったので、二人にお願いしたい。具体的な今後の開催日程等については、部会長、副部会長と事務局で決定してほしい。

7. その他報告事項

【会長】 事務局から報告事項をお願いする。

【事務局】 —平成22年度運営協議会等開催予定【資料4】、
墨田区介護保険事業の概要【資料5】の説明—

8. 質疑応答

【会長】 ここまでの議題で何か質問があれば、一括してうかがいたい。何かあるか。

事務局から連絡事項等は、あるか。

【事務局】 地域密着型サービス運営委員会委員長及び地域包括支援センター運営協議会会長は、それぞれの会合の第1回開催時に選出したい。具体的な日程については、できるだけ早めの調整を行い連絡する。出席の程お願いしたい。新委員9名の方には、5月20日（木）午後2時から特別養護老人ホームたちばなホームにおいて、新委員研修を予定している。改めて、通知するが、介護保険制度の概要と施設見学など2時間程度の内容となっている。出席方願います。

9. 閉会

【会長】 質問がなければ、第1回介護保険事業運営協議会を以上で閉会とする。この後、サービス部会委員の今年度の活動について、打合せをするので、委員は、会場に残ってほしい。